

さ 3年経つまでに し しっかり考えよう

す すぐに せ 専門家に そ 相談だ!

俺の改修費はいくら?

私は貸家になれる?

かしや 貸 也くん

まちや 町 哉くん

相談会へ行こう!

専門家派遣制度を活用しよう!

相談会 「不動産(空き家等)活用相談窓口」 **無料**

区役所・支所を会場として、地域の空き家相談員が、京都市内に空き家等を所有する方の相談に応じるよ!

参考になったと答えた方は**96.4%**!令和3年度利用者アンケート

会場	開催日	会場	開催日
上京・左京・中京 山科区役所 深草・醍醐支所	9/5 10/3 11/7 12/5 2/6 3/5	北・下京・右京 伏見区役所	9/7 10/5 11/2 12/7 2/1 3/7
東山・西京区役所	9/5 12/5 3/5	南区役所	9/7 12/7 3/7
洛西支所	10/3		

相談時間 1組あたり40分
①13:30~ ②14:20~ ③15:10~

受付期間 開催日の前月1日* ~ 開催日の5日前
* ①土・日・月曜日に当たる場合 : 翌火曜日
②年末年始に当たる場合 : 1月5日

申込方法 京都いつでもコール(裏面参照)に以下をお伝えください。
①お名前 ②電話番号 ③希望日時 ④会場 ⑤不動産の住所
⑥不動産の概要(空き家・空き家以外の建物・その他)
⑦相談の概要(売却・賃貸・活用全般・その他)

空き家活用・流通支援 専門家派遣制度

無料

空き家の現地で不動産(地域の空き家相談員)と建築の専門家に具体的な相談ができるよ!

利用者の満足度は**97.6%**!令和3年度利用者アンケート

① 空き家の維持にはお金もかかるし、管理する体力もなくなったし... どうしたらいいんや?

② こんなん見つけたよ! 専門家が来てくれて活用のアドバイスがもらえるんやって!

③ そりゃええな! これを機会に専門家に相談して動き出しましょ!

④ 後日専門家からアドバイスが届き、空き家の今後をどうするか家族で話し合った結果...

当日、建物の状況を見てもらい...

売買

賃貸

自己利用

改修して賃貸住宅になり、入居者も決まりました!

- 相談内容** 賃貸及び売却の方法・相場、修繕箇所・費用に関する助言、空き家の劣化状況の診断 など
- 申込対象** 空き家の所有者・管理者、所有者から委任を受けた方
- 対象空き家** 京都市内にある一戸建て・長屋建て住宅の空き家、概ね1年以内に空き家となる建物
- 派遣日時** 申込日の2週間以降で、ご希望をもとに決定
- お申込先** HPの申込フォームまたは空き家相談窓口(裏面参照)

ここでちょっと!

しげじいの知恵袋

令和5年4月から、隣家の木の枝がはみ出してきた場合、一定のルール*を満たせば自ら切り取ってもよいようになったのじゃ。

*木の所有者が分からない場合等